

## **(5) 令和元年度重点的なテーマの 取り組みと活動計画(案)**

# 令和元年度「重点的なテーマ」の取り組みと活動計画(案)

公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、以下の重点的なテーマを各発注機関がより一層、取り組むものとする。

また、重点的なテーマの推進にあたり、国・県は「発注関係事務に関する支援メニュー」等を活用しながら市町村支援を積極的に行うものとする。

## ①全国統一指標に基づく目標設定と目標達成の取り組み

- 国、県のルール、ガイドライン等の活用の促進(継続)。
- 市町村における平準化の取り組み「さしすせそ」の活用実態把握及び活用促進(継続)。
- 平準化の取り組みにおける「速やかな繰越手続」の活用を自治体に浸透。

## ②適切な工期設定

- 引き続き現状の把握と対応策の提示を実施。
- 公共工事における週休2日工事の実施団体・件数の拡大に向けた支援を実施。

## ③「発注見通しの統合」の活用推進

- 年度当初(H31第1四半期)に全発注機関の発注見通しが統合化することより、運用における課題等の把握及び対応策の検討・実施。
- 「発注見通しの統合」の内容を企業側が見て活用してもらうための取り組みの実施。

# 北陸ブロック発注者協議会（令和元年度のスケジュール(案)）

